

I 生活環境、産業分野

市民がいきいきと働き、地域が活力にあふれ、
市民は安心・安全、快適・便利に暮らしている。

柱1 安心・安全な地域づくり【防災・地域防犯・交通安全】

犯罪や事故が少なく、災害への備えのある、安心・安全な地域社会になっている。

柱2 消防・救急体制の充実【消防・救急】

火災や事故、災害などの発生や被害が最小限に食い止められている。

柱3 快適で便利な日常生活の確保【市民生活】

市民が困らずに、不安を感じずに、快適・便利に日常生活を送っている。

柱4 生活産業の活性化・雇用就労と商工農業の振興 【産業振興・雇用就労】

市民の生活産業などが活性化し、地域に雇用の場が確保され、活力あふれる、住みやすいまちとなっている。

柱5 自然と調和した快適な生活環境の確保【環境保全】

公害が少なく、自然が保全され、環境と調和した市民生活や地域活動が営まれている。

柱6 ごみ減量と適切な処理の推進【ごみ減量・処理】

地域全体でごみ減量やリサイクルの取り組みが進められ、適切なごみ処理が行われている。

柱 1 安心・安全な地域づくり

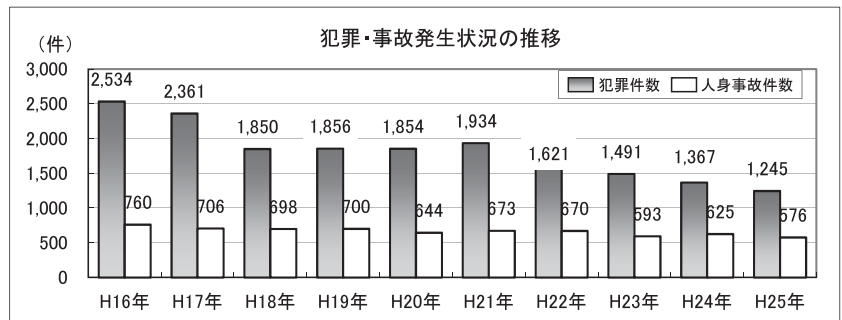
— 防 災 ・ 地 域 防 犯 ・ 交 通 安 全 —

■ 現状と課題

家族構成や地域環境の変化に伴い、コミュニティの希薄化が進み、地域の防犯・防災機能が低下し、市民の安心・安全が脅かされています。

江南市においては、防犯や交通安全に関する対策を進めてきた結果、犯罪や人身事故の発生件数は減少傾向にあります。高年齢者の巻き込まれる犯罪や交通事故が数多く発生しています。また、近年では、ゲリラ豪雨による都市型水害が増加しており、加えて、平成23年3月に発生した東日本大震災を期に、南海トラフ巨大地震に対する市民の防災意識は高まりつつあり、地域の安全を守る取り組みの重要性がますます認識されてきています。

このようなことから、犯罪や災害から市民を守り、安心・安全な市民生活を確保するために、市民と市役所が協力して地域の防犯・防災力を強化することが求められています。



(資料: 江南警察署・江南防犯協会連合会)

■ 10年後の地域のすがた

「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助・共助の意識が定着し、地域全体で支え合いのしくみが構築され、市民が協力して防犯活動や交通安全対策、災害への備えを行っている。

その結果、犯罪や事故が少なくなり、災害に対する不安も軽減され、市民が安心・安全に暮らしている。

■ 市役所の使命

地域の防犯・防災力を向上させるための意識啓発、組織や人の育成、活動支援を行う。また、交通事故を減らすため、戦略的・計画的な交通安全施設^{※1}の整備を行う。

■ 成果目標と役割分担

【全体目標】犯罪や災害への不安が少なく、市民が安心・安全に暮らしている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
犯罪や災害への不安が少ないと感じる市民の割合	%	45.1 (H19)	50.0	65.0	70.0	市民満足度調査により測定。
			62.4	63.9	***	

※1 交通安全施設とは、道路照明灯、道路反射鏡、道路鏡、道路標識、区画線、道路標示などの交通の安全を確保するための施設のこと。

【個別目標①】 災害への備えが行われている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
非常持ち出し品や食糧などを準備している市民の割合	%	14.4 (H18)	30.0	45.0	50.0	各家庭の防災意識の状況を測定するもの。 非常持ち出し品とは「わが家の地震対策早見帳」に記載されているもの。 市民満足度調査により測定。
			41.4	43.6	***	
防災用資機材※ ² 助成の申請率	%	83.8 (H18)	90.0	95.0	100.0	自主防災会の防災意識を測定するもの。 申請した自主防災会数/全自主防災会数
			77.9	79.4	***	
危機管理体制が整い、安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	25.4 (H19)	30.0	40.0	50.0	市民満足度調査により測定。
			36.7	35.5	***	

市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○各家庭で、避難の際の非常持ち出し品や食料などの準備をし、また防災についての話し合いなど災害への備えを行う。【個人・家庭】 ○市役所からの情報を正確に知り、警報等の発令時に速やかに避難できるよう、平常時から備えておく。【個人・家庭】 ○自主防災会は、日ごろから地域における災害時危険箇所の把握に努め、防災資機材を適切に維持管理する。【自治会】 ○災害発生時に効果的な対応ができるよう、自主防災会が主体となって、地域の実情に合った防災訓練を積極的に行う。【自治会】 ○自主防災会や企業などは、自主防災リーダー※³や防災ボランティア※⁴を育成する。【自治会】【企業】 ○高齢者、障害者などは一人で避難することが困難なため、地域住民が協力し、避難できるよう話し合っておく。【個人・家庭】【自治会】 	<ul style="list-style-type: none"> ○江南市地域防災計画、江南市国民保護計画などを見直すことにより、市民の安全を確保する。 ○災害に関する知識や情報を同報系防災行政無線、あんしん安全ねっとメールサービスなど、多様な手段により提供し、市民の防災意識を高める。 ○各小学校下で防災訓練を開催することにより、防災力の向上を図るとともに自主防災会の運営を支援する。 ○防災ボランティアコーディネーター※⁵を育成する。 ○災害などの正確な情報を市民に速やかに伝達ができる体制を構築する。 ○避難や救援に必要な物資・資材を備蓄・整備する。 ○生活に密着した施設や危険な施設などの安全を確保する ○江南市防災センターを拠点とし、災害時、各職員が組織的に活動できる体制を構築する。

【関連する項目】

- III都市生活基盤分野 《柱 3 公園緑地》 個別目標①都市公園等が整備され、日ごろから公園に歩いて行き、うるおいのある生活をしている(P-83)
- III都市生活基盤分野 《柱 6 住環境》 個別目標①建築指導及び開発指導の民間組織との協働での取り組みは、安心・安全への住民意識を高揚させている(P-91)
- IV教育分野 《柱 1 学校教育》 個別目標④教育を受ける環境が整備され、快適で安全な状態で児童・生徒が学習活動に取り組んでいる(P-103)

※² 防災用資機材とは、消火用資機材、食糧、救護用資機材、テントなど、災害発生時に備えて市役所及び自主防災会が準備する資機材のこと。

※³ 自主防災リーダーとは、自主防災会の活動を効果的に実践するために必要な調整や誘導などを行う、地域の自主防災活動の中心となる人。

※⁴ 防災ボランティアとは、災害発生時に、被災地に駆けつけ、被災者を支援したり、復旧活動に協力したりするボランティア。

※⁵ 防災ボランティアコーディネーターとは、災害発生時に被災地に集まるボランティアが有効に活動できるよう、災害対策本部などと連携してボランティアへの連絡や調整を行う人のこと。

【個別目標②】地域の防犯体制が整い、犯罪が減っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
犯罪発生件数	件	1,850 (H18)	1,600	1,410	1,160	犯罪発生状況を測定するもの。
			1,621	1,245	***	
地域安全パトロール実施率	%	59.2 (H18)	80.0	94.1	100.0	地域の防犯体制がどの程度整っているかを測定するもの。
			91.1	91.1 (H24)	***	地域安全パトロール実施区・町数/全区・町数



市民の役割	市役所の役割
<p>○犯罪発生の危険箇所を発見し、予防するとともに、その情報を市役所に伝え、防犯対策を共に考える。 【個人・家庭】【自治会】</p>	<p>○地域安全パトロール隊への支援を行い、永続的な活動をサポートする。 ○犯罪を減らす環境づくりのため、警察等の関係機関と連携を密にする。</p>

【個別目標③】交通事故が減っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
交通事故発生件数 (人身事故)	件	698 (H18)	640	580	500	交通事故発生状況を測定するもの。
			670	576	***	



市民の役割	市役所の役割
<p>○交通事故危険箇所を発見し、予防するとともに、市役所にその情報を伝える。【個人・家庭】【自治会】</p>	<p>○交通事故危険箇所について十分に分析を行い、危険度の高い順に、道路照明灯や反射鏡などの交通安全施設を設置する。 ○交通事故危険箇所や交通マナーの周知を徹底し、交通安全の意識啓発を行う。 ○江南警察署から交通事故の状況など情報を収集し、交通安全啓発や交通安全施設の設置箇所などの資料として活用する。</p>

【関連する項目】

- Ⅲ都市生活基盤分野 《柱 2 道路》 個別目標②道路、橋りょう、排水施設が整備され、円滑な通行が確保されている(P-80)

■ 関連する個別計画

- 江南市国民保護計画 (H19～)
- 江南市地域防災計画 (期間なし)

柱 2 消防・救急体制の充実

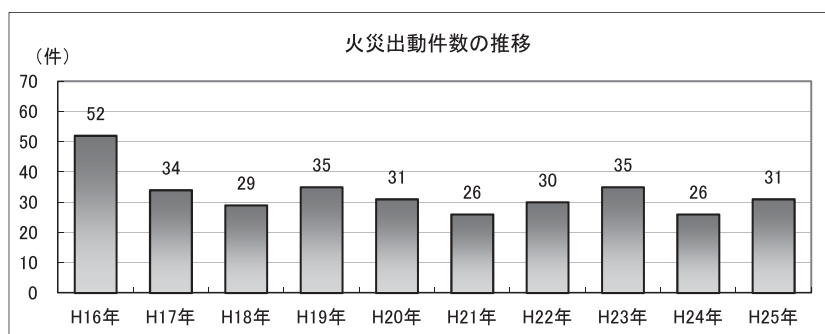
— 消防・救急 —

■ 現状と課題

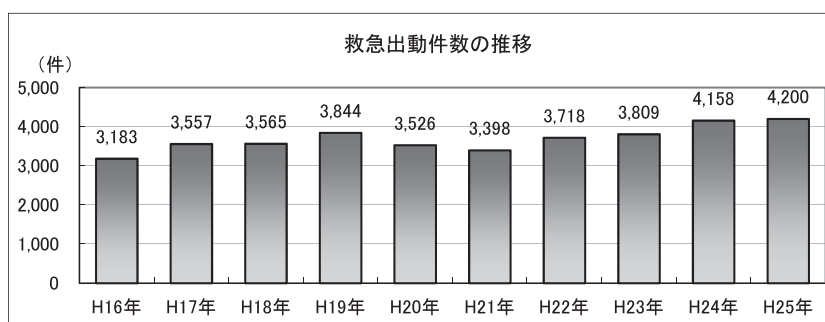
出火件数は、ここ数年減少傾向にあります。一方、高齢化社会が進み、救急出動が増えています。また火災や風水害、地震などによる大規模災害の発生が予測され、市民の生活を脅かす不安が増加しています。

江南市においても、救急出動件数は10年間で約1.3倍に増加しており、中でも高齢者の救急需要が急増しています。火災や地震などの災害の発生も予想される中、災害発生直後の現場では、市民の知識や対応力が極めて重要となることから、救命率向上のための応急手当講習の参加者は増えていますが、いっそうの普及啓発が必要となっています。また、近年では、災害の多様化・大規模化がみられ、大規模な消防体制の構築が課題となっています。

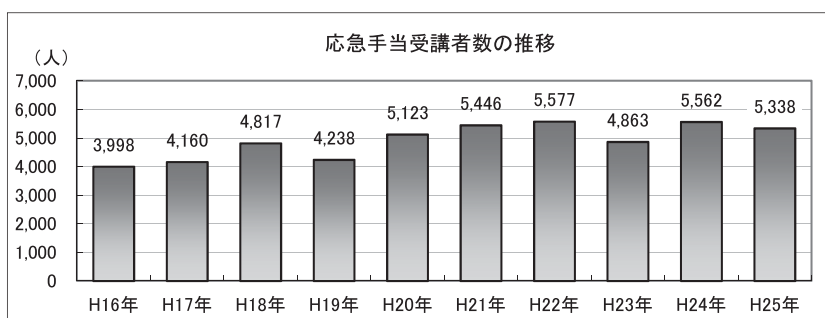
このようなことから、火災や災害の被害を最小限にとどめ、市民の生命・財産を守るために、防火や災害への市民の意識・知識の啓発を図るとともに、消防指令業務の共同運用の効果検証を踏まえ、消防の広域化に取り組み、消防・救急体制のいっそうの充実を図ることが求められます。



(資料:消防署)



(資料:消防署)



(資料:消防署)

■ 10年後の地域のすがた

市民は、応急手当講習・防災訓練に積極的に参加し、火災や地震などの災害発生時の備えが十分に行われている。市役所は、広域的協力体制による充実した消防・救急体制が整い、迅速かつ的確な対応ができています。

その結果、救命率も向上し、また火災や地震などの災害に対する不安が軽減され市民が安心して暮らしている。

■ 市役所の使命

救急・救助や火災などの災害に対し、被害を最小限にとどめるため、迅速かつ的確に対応し、消防・救急体制の充実強化や市民への防火意識の啓発を行うことにより、市民の大切な生命・財産を守る。

■ 成果目標と役割分担

[全体目標] 消防・救急体制が整い、市民が安心・安全に暮らしている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
火事や事故などの災害発生時には、迅速に消火・救急・救助活動が行われ、安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	42.1 (H18)	45.0	69.5	73.5	市民満足度調査により測定。
			66.5	65.7	***	

[個別目標①] 消防・救急体制が充実している

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
消防団員（水防団員）の充足率	%	100.0 (H18)	100.0	100.0	100.0	消防団員（水防団員）数/定数
			100.0	100.0	***	
消防水利の充足率	%	82.2 (H18)	84.1	85.5	87.4	消火活動に使用する防火水槽や消火栓の整備状況を測定するもの。 消防水利数/消防水利の基準数
			83.1	83.8	***	
救急救命士 ^{※1} 有資格者数	人	13 (H18)	16	21	22	高度な知識、技術をもった救急救命士の配置状況を測定するもの。
			18	23	***	
救急救命士運用者数	人	16 (H22)	16	19	19	高度な知識、技術をもった救急救命士の運用状況を測定するもの。
			16	20	***	



市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○消防団（水防団）は、自分たちの地域は自分たちで守るという精神に基づき活動する。【市民団体】 ○災害発生時の、消防団（水防団）の地域における重要性を理解し、団員確保に協力する。【自治会】 ○市民は、救急車の利用方法を正しく理解し、節度をもって利用する。【個人・家庭】 	<ul style="list-style-type: none"> ○消防団（水防団）に対する地域住民や事業所の理解と協力を得るため、消防団（水防団）が、地域の安心・安全を守る組織として重要な役割を果たしていることをPRする。 ○消防水利の整備、機器・器具の点検整備など、消防・救急体制の充実強化を図る。 ○消火・救急活動に備えて、高度な知識、技術をもった隊員を育成し、配置する。 ○医療機関や警察等の関係機関と連携を密にする。

※1 救急救命士とは、救急患者を救急車で病院に搬送するまでの間、医師の具体的、包括的指示のもとで、救急患者に対し救急救命処置を行うことができる資格を有する者。

【個別目標②】 防火対象物や危険物施設^{※2}などの安全対策指導が徹底されている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
防火管理者 ^{※3} の選任率	%	66.4 (H18)	73.1	85.1	86.9	管理権原者（所有者、経営者、借受人など）の防火意識度を測定するもの。 防火管理者選任済数/防火管理者選任義務対象物数
			84.7	86.5 (H24)	***	
優良危険物施設率	%	91.3 (H22)	—	95.0	100.0	危険物施設の維持、管理が基準に適合しているものを測定するもの。 優良施設数及び改善実施施設数/立入検査施設数
			91.3	90.2 (H24)	***	
住宅用火災警報器の設置率	%	20.9 (H19)	50.0	60.0	70.0	市民満足度調査により測定。
			59.6	67.7	***	



市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○建物管理者は、積極的に新規の防火管理者を定めるとともに、防火管理再講習に参加させ、施設の安全を守る。【企業】 ○住宅用火災警報器の設置など火災予防に取り組む。【個人・家庭】【自治会】 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所の消防用設備の防火査察を積極的に行う。 ○火災予防普及啓発の充実を図る。 ○防火管理講習会の開催回数を充実させる。 ○住宅用火災警報器設置について積極的に啓発を行う。 ○危険物取扱事業者に対して指導を徹底する。

※2 危険物施設とは、一定数量以上の危険物を貯蔵し、または取り扱うことのできる許可を受けた施設のこと。

※3 防火管理者とは、消防法に基づいて、防火に関する講習会の課程を修了するなどの一定の資格を有し、かつ、その防火対象物において防火上必要な業務を適切に遂行できる管理的または監督的な地位にある者。

【個別目標③】 救急・救助や消火活動において、迅速・的確に対応している

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
応急手当講習の受講者数	人	4,817 (H18)	5,300	5,600	6,100	応急手当受講者の普及状況を測定するもの。
			5,577	5,338	***	
薬剤投与救急救命士運用者数	人	7 (H21)	11	16	19	高度な技術、知識をもった薬剤投与のできる救急救命士の運用数
			12	19	***	
心拍再開率	%	13.0 (H18)	17.0	27.0	30.0	救命処置を行った心肺停止者の心拍再開率を測定するもの。 心拍再開者数/心肺停止者数
			24.6	21.4	***	
火災現場到着所要時間	分	7.9 (H18)	7.7	7.5	7.3	火災の覚知から現場到着までの平均所要時間を測定するもの。
			7.6	7.6	***	
救急現場到着所要時間	分	6.6 (H21)	6.5	6.4	6.3	救急の覚知から現場到着までの平均所要時間を測定するもの。
			6.5	6.4	***	



市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○積極的に応急手当の技術を身につけ、急病人・けが人が発生した時は、迅速に通報し、適切な応急手当や保護を行う。【個人・家庭】 ○火災発生時に迅速・的確に通報する。【個人・家庭】 ○火災発生時に初期消火活動や救命・救護活動を行い、地域でお互いに助け合う。【個人・家庭】 ○火の取り扱いに十分注意し、消火器、水バケツなどの初期消火器具を備え、取り扱いを熟知しておく。【個人・家庭】 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民に対し、応急手当などの救急対応能力を強化する啓発、支援を行う。 ○薬剤投与、気道確保などができる救急救命士を育成し、救命率向上をめざす。 ○速やかに火災・救急現場へ到着できるよう、通信指令の迅速化を図るとともに、地水利調査を行い、道路状況を把握する。



消防署全景

柱 3 快適で便利な日常生活の確保

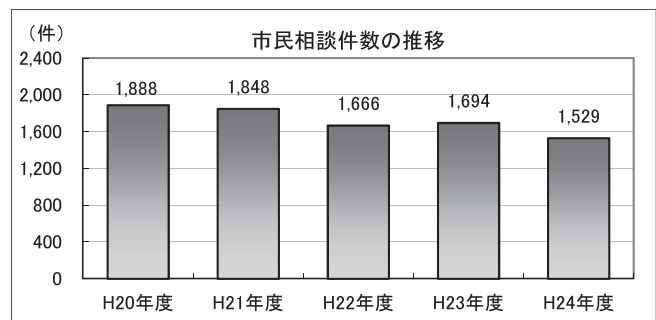
— 市民生活 —

■ 現状と課題

近年の情報通信技術等の著しい発展により、市民生活の利便性は向上していますが、一方では、悪質商法、架空請求、振り込め詐欺といった消費生活に関する問題が発生しています。また、住民異動届や各種証明書等の交付申請手続きにおいては、市民サービスの窓口として、便利で丁寧な対応が求められています。

江南市においても、消費生活の問題や被害及び個人的な悩みごとやトラブルなどを早期に解決するため、専門的知識をもった各種相談員による市民相談を行っています。多様化する相談内容にいかに対応するかが課題となっています。また、住民異動手続きの窓口においては、転入や転居等の多い時期には混雑により待ち時間が長くなるなどの問題が発生しています。他方で、市内の公共交通は、「いこまいCAR（定期便）」の廃止に伴い、既存バス路線の分割・延長がされ、利用しやすくなりましたが、移動をより便利なものにするため、「いこまいCAR（予約便）^{※1}」のあり方を含め、市内公共交通全体について、さらに検討していく必要があります。

今後は、市民が消費生活に関する被害にあわないように、相談窓口及び市民への教育・啓発活動を充実し、窓口サービスの利便性を向上するため、よりよいサービス提供手法を導入することが求められています。また、市独自の公共交通システムである「いこまいCAR（予約便）」と既存の路線バスなど市内公共交通全体の利用促進を図っていく必要があります。



（資料：市民サービス課）

■ 10年後の地域のすがた

市役所では、正確で早くて便利な窓口サービスが提供されている。市民は消費生活に関する講座・相談などに積極的に参加することにより、日常生活に役立つ知識を得ている。また、市民の足が確保され、地域活動に参加しやすくなっている。

その結果、市民は快適で便利な日常生活を送っている。

■ 市役所の使命

専門的知識をもった弁護士、消費生活相談員などによる適切な助言による問題解決に向けた相談体制を充実させるとともに、消費生活に関する問題や被害を防止するため、消費者団体等と共に啓発活動を行う。

窓口サービスの効率化と顧客満足度の向上をめざし、休日などでも利用できる窓口体制の整備、外国語を話せる人材の恒久的配置などに取り組む。

市独自の公共交通システムである「いこまいCAR（予約便）」と既存路線バス等の存続を図りながら、公共交通システムの充実を図る。

※1 いこまいCAR（予約便）とは、市民が地域社会に積極的に参加しやすくするために、市内移動の交通手段として、市が平成19年10月から運行しているデマンド・タクシー。

■ 成果目標と役割分担

[全体目標] 市民が日常生活に困ることなく便利に暮らしている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
迅速かつ適切に行政サービスを受けていると感じる市民の割合	%	26.3 (H18)	40.0	60.0	80.0	市民満足度調査により測定。
			46.5	52.7	***	

[個別目標①] 専門家による相談を受け安心して暮らしている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
消費生活講座※ ² の受講者数	人	166 (H18)	200	230	240	消費生活講座を受け、知識を得ている状況を測定するもの。
			198	232 (H24)	***	
消費生活相談の件数	件	67 (H19)	65	80	80	消費生活に関する悩みごとを解消するため、相談を受けた状況を測定するもの。
			65	68 (H24)	***	
弁護士などの専門家による相談の件数	件	576 (H19)	587	620	675	さまざまな悩みごとを解消するため、弁護士などの専門家による相談を受けた状況を測定するもの。
			587	654 (H24)	***	



市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○専門的な知識をもった行政・法律相談員、消費者団体などに積極的に相談し、知識を習得する。【個人・家庭】 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域情報センターの総合相談コーナーを活用して、幅広い相談に対応する。 ○市広報、ホームページなどで消費生活に関する啓発を行う。 ○自立した消費者を育成するため、消費生活講座などを開催する。

※² 消費生活講座とは、商品・サービスの契約、金融、保険、環境や食料問題など、消費生活に関わるさまざまなテーマについて、専門の講師を招き開催する講座のこと。

【個別目標②】身分等が正確に記録・管理され、市民は窓口サービスを迅速に受けている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
戸籍訂正の件数	件	87 (H18)	80	60	50	戸籍記録の正確性を測定するもの。
			63	99 (H24)	***	
正確で早くて便利な窓口サービスを受けていると感じる市民の割合	%	94.5 (H19)	95.0	96.0	97.0	窓口利用者アンケート調査により測定。
			91.1	92.4 (H24)	***	

市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○届出期間の定めがある場合は、その期間を守る。【個人・家庭】 ○各種届出・申請の際には、本人確認ができる身分証明書を持参する。【個人・家庭】 	<ul style="list-style-type: none"> ○戸籍事務を正確に記録し管理する。 ○住民基本台帳事務を正確に記録し管理する。 ○休日・夜間でも証明書の発行ができる体制を整える。 ○窓口の混雑緩和に取り組む。

【個別目標③】市民の足が確保できている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
誰もが公共交通により市内の必要な場所に行くことができ、便利に暮らしていると感じる市民の割合	%	19.5 (H18)	25.0	30.0	35.0	市民満足度調査により測定。
			24.6	26.9	***	

市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○積極的に公共交通機関を利用する。【個人・家庭】 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通機関の存続のための意識啓発に努める。 ○路線バス会社に対して、路線の新設・増発やコースの変更を要望する。 ○市が推進している「いこまいCAR（予約便）」の利用促進を図りながら、市内全体の公共交通に関する検討を行う。

【関連する項目】

- I 生活環境、産業分野 《柱4 産業振興・雇用就労》 個別目標①魅力ある商工業の成長により、活気のある地域社会になっている(P-37)
- II 健康、福祉分野 《柱1 高齢者福祉》 個別目標②高齢者が在宅で安心して暮らしている(P-52)
- III 都市生活基盤分野 《柱1 市街地整備》 個別目標②魅力的で快適な市街地が整備され、多くの市民で賑わっている(P-76)

柱 4 生活産業の活性化・雇用就労と 商工農業の振興

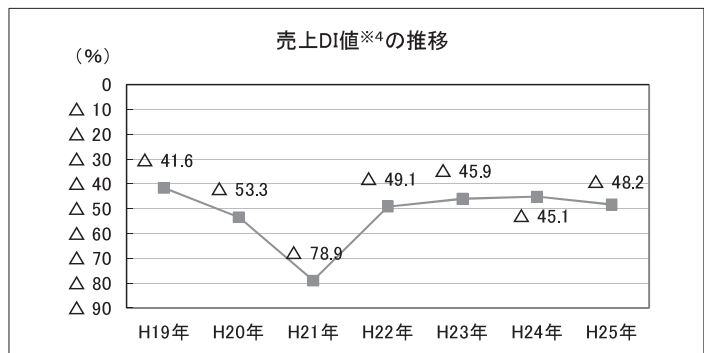
一 産 業 振 興 ・ 雇 用 就 労 一

■ 現状と課題

グローバル化※¹、情報化の進展により、産業構造は第一次、第二次産業が衰退しサービス業が増加するとともに、車社会の進行や郊外型大型店舗の進出による消費者の購買動向も変化しています。雇用においては、女性の社会進出や非正社員の増加により、若年者、中高年齢者への就業支援が高まってきています。観光ニーズも多様化傾向にあり、新たな観光資源の発掘が求められています。

江南市においても、中心市街地の商店街は活気を取り戻せず、地場産業のインテリア織物産業も停滞し、農業従事者の高齢化や担い手不足により、耕作放棄地が増加し、農業施設も老朽化が深刻になっています。そのような中、新たな産業としてのコミュニティビジネス※²やベンチャー※³起業への支援施策が求められています。また、若年者、中高年齢者の就業ニーズが高まりをみせ、雇用の場の確保が課題となっています。観光の振興については、観光資源のネットワーク化を図るとともに観光土産品や特産品などを活かした情報発信も必要となっています。

このようなことから、市民の生活が地域で支えられ、雇用の場も確保されて、地域全体が活気あるまちとなるよう、地域の産業を支援するとともに、企業立地への取り組みも求められています。また、耕作放棄地対策やさまざまな観光資源を活かした賑わいある観光まちづくりが求められています。



(資料:事業所景況調査)

■ 10年後の地域のすがた

地域の産業が活性化し、雇用の場も確保されて、市民が安定した生活を送っている。地域に認定農業者※⁵が増えて、耕作が積極的に行われている。また、観光ルートが整備され、魅力あふれる地域社会が形成されている。

その結果、生活産業※⁶が地域で支えられ、経済的に自立した、活力あふれる、住みやすいまちとなっている。

■ 市役所の使命

地域全体が活力あるまちになるよう、産業の振興、商工農業者への支援、コミュニティビジネスやベンチャーなどの起業に対する支援などを積極的に推進する。

関係機関と連携を図り、就労場所の確保のための情報提供の啓発などを推進する。また、観光資源を活かしたイベントを開催し、観光PRと観光客の誘致を図る。

※¹ グローバリゼーションとは、経済などのシステムが国を超えて世界的なものになる動き。

※² コミュニティビジネスとは、高齢者介護、子育て支援、環境保全、生涯学習、地域の活性化などに関する地域の課題を、地域資源を活かしながら「ビジネス」の手法で解決していこうとする取り組み。

※³ ベンチャーとは、起業して新しい領域の事業を行う企業やビジネスのこと。一般に、独自の技術や商品をもって新ビジネスに取り組む、成長初期の中小企業を指す。

※⁴ DI値とは、Diffusion Index 値の略で、景気の動きをとらえる指標。売上・採算・業況などの各項目に関するヒアリングにより算出するもので、ゼロを基準として、景気が上向き傾向である回答の割合が多い場合はプラス、景気の下向き傾向を表す回答が多い場合はマイナスの値となる。

※⁵ 認定農業者とは、農業経営の改善に関する目標等を記載した農業経営改善計画を作成し、市町村長の認定を受けた農業者のこと。

※⁶ 生活産業とは、「生活者」の視点から、生活を便利に快適にするための商品やサービスを提供する産業のこと。

■ 成果目標と役割分担

[全体目標] 生活産業などが活性化し、地域に雇用の場が確保され、活力あふれる、住みよいまちとなっている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
生活産業が活性化し、住みよいまちであると感じる市民の割合	%	47.4 (H19)	48.0	49.0	51.0	市民満足度調査により測定。
			45.8	50.7	***	
市内に雇用の場があり、活力あふれるまちであると感じる市民の割合	%	16.6 (H19)	20.0	24.0	25.0	市民満足度調査により測定。
			15.4	20.3	***	

[個別目標①] 魅力ある商工業の成長により、活気のある地域社会になっている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
魅力ある商店街が形成されており、便利に買い物できると感じる市民の割合	%	21.8 (H18)	23.0	25.0	28.0	市民満足度調査により測定。
			23.8	26.1	***	
商品販売額	億円	1,802 (H16)	1,802	1,802	1,802	小売商業の活況さを測定するもの。
			1,452 (H19)	***	***	
製造品出荷額	億円	1,602 (H17)	1,602	1,602	1,200	地域工業の活況さを測定するもの。
			1,149	1,149 (H23)	***	
売上DI値	%	△19.4 (H18)	△16.0	△12.0	△40.0	商工業者の景気動向を測定するもの。
			△49.1	△48.2	***	



市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○市内での購買を増やし、地域産業に関するイベントや事業に参加する。【個人・家庭】 ○魅力ある事業所づくりに努める。【企業】 ○江南駅周辺を始めとする市内の商店街において、市民生活の利便性を高めるための方策を、市役所と知恵を出し合い検討を行う。【企業】 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関と連携を図り、既存の生活産業への支援を積極的に推進する。 ○ベンチャーなどの起業をめざす者に対し、起業相談や情報提供などの支援を行う。 ○中小規模の商工業者への金融支援を充実する。 ○企業立地を促進する。 ○江南駅周辺を始めとする市内の商店街において、市民生活の利便性を高めるための方策を、市民と知恵を出し合い検討を行う。

【関連する項目】

- I 生活環境、産業分野 《柱3 市民生活》 個別目標③市民の足が確保できている(P-35)
- III 都市生活基盤分野 《柱1 市街地整備》 個別目標②魅力的で快適な市街地が整備され、多くの市民で賑わっている(P-76)

【個別目標②】新しい産業の創出により、活気あるまちづくりがされている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
創業支援セミナーへの参加者数	人	22 (H24)	—	30	30	創業の活況さを測定するもの。
			—	30	***	



市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○市内中小企業が生産した商品の消費やサービスを利用する。【個人・家庭】 ○コミュニティビジネスを展開する。【市民団体】【企業】 ○金融機関が率先して創業者への支援を行う。【企業】 	<ul style="list-style-type: none"> ○創業に対して、情報提供や相談などの支援を積極的に行う。 ○創業支援セミナー等を開催し、経営知識等の習得支援を行う。 ○コミュニティビジネスなど、新たな産業の創出を促すため、市民へのPRなどを積極的に行う。

【関連する項目】

- V経営、企画分野 《柱1 地域経営》 個別目標①市民が地域社会の担い手になっている(P-120)

【個別目標③】地域に雇用の場が確保され、いきいきと働いている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
職業紹介による就職者数	人	258 (H18)	350	890	900	就労機会に関する情報提供の成果を測定するもの。
			870	826 (H24)	***	
地域に雇用の場が確保され、十分な状態であると感じる市民の割合	%	7.2 (H18)	10.0	15.0	15.0	市民満足度調査により測定。
			8.3	10.2	***	
すいとぴあ江南利用者数	人	146,263 (H18)	160,000	174,000	188,000	すいとぴあ江南が、勤労者のくつろぎとやすらぎの場となっているかを測定するもの。
			144,117	143,404 (H24)	***	



市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○専門的な知識や技術の習得など、自ら就業のための努力をする。【個人・家庭】 ○雇用の場を創出し、地域に密着した企業活動を行う。【企業】 ○良好な就労環境を確保する。【企業】 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関と連携し、勤労者の雇用の安定と福祉の充実を図る。 ○若年者や高齢者などへの就労支援を行う。 ○すいとぴあ江南が、勤労者のくつろぎとやすらぎの場となるよう、施設及びサービスや自主事業の充実を図る。

【個別目標④】 農業用施設が常時利用でき、農業従事者が安心して農業に従事している

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
畑地かんがい用水などの修理件数	件	255 (H18)	240	240	240	農業用施設の老朽化の度合いを測定するもの。
			138	185 (H24)	***	
認定農業者数	人	45 (H18)	50	53	31	農地への作付けの状態を測定するもの。
			42	31 (H24)	***	
耕作放棄地の面積	ha	208 (H17)	190	170	190	農地が有効利用されている状態を測定するもの。
			217	205 (H24)	***	
市民菜園の面積	㎡	39,427 (H22)	39,427	39,827	41,132	市民が農業に親しみをもち、地産地消が図られている状態を測定するもの。
			39,427	41,132	***	
JA 出荷額	千円	312,000 (H18)	312,000	312,000	270,000	農業生産の状態を測定するもの。
			263,000	249,000 (H24)	***	

市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○農地の所有者は、農作物の作付け、花の植栽など、農地が荒廃しないよう有効利用を図る。【個人・家庭】 ○農業用施設を適正な方法で、また、適正な用途のために利用する。【個人・家庭】 ○積極的に地産地消を実践する。【個人・家庭】【企業】 	<ul style="list-style-type: none"> ○JA 愛知北と連携を図り、担い手のある農家へ農地の集積を促進する。 ○市民の要望に対応し、市民菜園を拡大する。 ○農業まつり 市民農産物秋の収穫祭を開催し、江南産農産物をPRし、地産地消^{※7}を推進する。 ○新しい担い手の発掘と後継者の育成を図る。 ○農業用施設の適正な管理に努め、農業用水の安定供給を確保する。 ○用排水路を計画的に整備する。

※7 地産地消とは、「地域生産—地域消費」を略した言葉で、地域で生産されたものを地域で消費すること。

〔個別目標⑤〕 市民は地域の観光資源に親しみ、多くの観光客が訪れて、地域が活性化している

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
多くの観光客で賑わい、観光の振興が十分な状態であると感じる市民の割合	%	27.3 (H18)	28.0	33.0	40.0	市民満足度調査により測定。
			32.3	38.8	***	
観光客数	人	931,000 (H18)	937,000	1,340,000	1,347,000	市の魅力と知名度の高まりを測定するもの。
			1,331,861	1,225,200 (H24)	***	
イベントボランティア参加者数	人	440 (H18)	480	500	550	イベントにおける市民と市役所の協働の度合いを測定するもの。
			330	328 (H24)	***	



市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○観光資源を大切にし、活用を促進する。【個人・家庭】 【市民団体】 ○積極的にイベントや交流活動に参加または参画する。【個人・家庭】【市民団体】 ○おもてなしの心もち、観光客と交流を図る。【個人・家庭】【市民団体】 	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな観光資源の開発とネットワーク化を図り、関係機関と連携しながら魅力ある観光まちづくりを行う。 ○市民・企業・市役所の連携による観光事業の展開を推進する。 ○観光案内標識などを整備する。

柱 5 自然と調和した快適な生活環境の確保

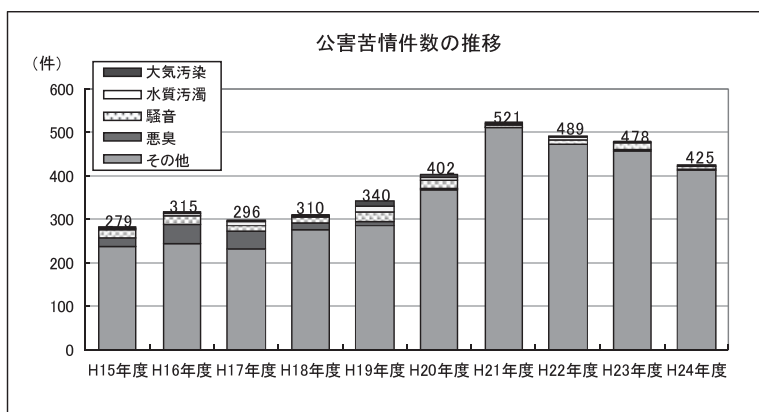
— 環境保全 —

■ 現状と課題

京都議定書^{※1}の発効により、温室効果ガス^{※2}の削減は世界各国の重要課題となっています。また、循環型社会^{※3}の形成が必要とされていますが、社会経済の中で大量生産、大量消費、大量廃棄が依然として続いており、廃棄物の不法投棄などが社会的問題となっています。

江南市においては、地球温暖化防止のため、市役所において温暖化対策の実行計画が策定され、一部市民の間にクリーンエネルギー^{※4}の導入が図られていますが、十分ではありません。また、生活環境の苦情は多種多様化しており、雑草や屋外燃焼行為等への苦情は年間 400 件を超えています。生活環境を損なわないための意識の向上及び迅速な対応が課題となっています。

地球温暖化防止については、地球規模の問題であり、市が独自にできることは限られています。市民一人ひとりが環境への加害者・被害者であることを自覚する必要があります。省エネ、省資源、自然環境保全、環境監視などの取り組みにおいて、市民・企業・市役所の協働による幅広い対応が求められています。



公害苦情件数の内訳

区分		年度									
		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
公害の苦情件数 法律で定められた	大気汚染	2	2	1	3	13	6	2	1	0	0
	水質汚濁	4	6	10	5	11	8	3	7	5	4
	土壌汚染	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	騒音	17	21	14	13	24	17	7	9	13	8
	振動	2	3	4	5	1	3	1	0	0	0
	地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	悪臭	19	44	41	13	7	6	1	1	3	1
	小計	44	77	70	39	56	40	14	18	21	13
上記以外の苦情件数		235	238	226	271	284	362	507	471	457	412
合計		279	315	296	310	340	402	521	489	478	425

(資料:環境課)

※上記以外の苦情件数の内訳(平成 24 年度)は、雑草 120 件、
屋外燃焼行為(畑等)152 件、その他 140 件

※1 京都議定書とは、平成 9 年 12 月に京都で開かれた地球温暖化防止国際会議で採択された、温室効果ガスの削減目標についての国際的取り決めのこと。平成 17 年 2 月に発効。

※2 太陽から受ける日射エネルギーは、地表面に吸収されて地表を暖め、暖められた地表からは大気中に熱エネルギー(赤外線)が放出される。その熱エネルギーが大気中に存在する特定の微量気体にいったん吸収されることにより、大気の温度が上昇する。このような作用をする大気中の微量気体を総称して温室効果ガスと呼ぶもので、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などがある。

※3 循環型社会とは、環境への負荷の低減を図るために、資源やエネルギーのリサイクル、リユースに配慮したシステムを有する社会のこと。わが国では、循環型社会の形成を推進する基本的な枠組みとなる循環型社会形成推進基本法が平成 12 月 6 月に制定された。

※4 クリーンエネルギーとは、環境への影響がより少ないエネルギーのこと。太陽エネルギーや風力エネルギーなどの自然エネルギーや、電力、LNG(液化天然ガス)などの二次エネルギーがあげられる。

■ 10年後の地域のすがた

自然と調和した快適な生活環境をめざし、公害苦情の少ないまちづくりが積極的に推進されている。また、地球温暖化防止のため、クリーンエネルギーの導入が進み、市民の省エネ、省資源への意識が向上し、環境保全がされている。

その結果、環境負荷の少ない生活環境が確保され、市民が安心して快適に暮らしている。

■ 市役所の使命

環境負荷の少ない生活環境を確保するため、積極的な啓発、パトロールを実施し、迅速かつ適切な対応により問題解決に努める。また、市民・NPO^{※5}・企業などと協働で、省エネ、省資源、自然環境保全、環境監視などの幅広い取り組みをいっそう進め、市民の意識向上に向け啓発、活動支援を積極的に行い、循環型社会の形成を推進する。

■ 成果目標と役割分担

[全体目標] 自然と調和した快適で、環境負荷の少ない生活環境が保全され安心して生活している

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
日ごろから省エネや省資源など環境に配慮して生活している市民の割合	%	49.3 (H18)	51.7	80.0	82.0	市民満足度調査により測定。
			77.8	76.7	***	
水質汚濁・騒音・悪臭など公害のない快適な環境で生活していると感じる市民の割合	%	51.5 (H18)	52.6	63.0	68.0	市民満足度調査により測定。
			60.6	66.5	***	

※5 NPOとは、Non-Profit Organizationの略。営利を目的とせず、社会的な使命の達成を目的に、公益活動を行う民間組織のこと。特定非営利活動促進法（NPO法）により認証を受けた特定非営利活動法人（NPO法人）をいう。

【個別目標①】環境保全の意識が高まり、環境負荷の少ない生活・活動を営んでいる

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
環境保全活動を行っている市民の割合	%	64.1 (H19)	66.0	68.0	70.0	市民満足度調査により測定。
			54.4	51.4	***	
市民1人当たりの二酸化炭素排出量(炭素換算)	t.c/ 人・年	1.60 (H17)	1.32	1.32	1.32	温暖化の原因となる二酸化炭素排出量を測定するもの。
			1.51	1.53 (H24)	***	
合併処理浄化槽設置数	基	4,200 (H18)	5,600	6,700	8,100	生活雑排水による水質汚濁を防止するための合併処理浄化槽の数を測定するもの。
			5,590	6,399 (H24)	***	

市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○生活排水対策として水切ネットの利用、合併処理浄化槽を設置するなど、水質浄化に努める。【個人・家庭】 ○化石燃料の消費により、温室効果ガスが排出され地球温暖化が進んでいるという状況を市民一人ひとりが認識する。【個人・家庭】【企業】 ○環境家計簿を活用するなど、環境に配慮したライフスタイルを取り入れる。【個人・家庭】 ○クリーンエネルギーの導入普及、省エネ、省資源の徹底を図り、温室効果ガスの削減に努める。【個人・家庭】【企業】 	<ul style="list-style-type: none"> ○太陽光発電システム等のクリーンエネルギーの導入推進の啓発等強化を図る。 ○二酸化炭素の排出量が把握でき、地球温暖化防止に寄与する環境家計簿の活用の啓発を推進する。 ○生活排水対策の情報を市民に発信し、イベント開催の折にも積極的に啓発を図る。公共下水道の整備後は速やかな接続、合併処理浄化槽設置者への補助を継続し、水質汚濁の防止に努める。 ○環境に対する理解を深めるため、環境教育の充実に努める。

【関連する項目】

- III都市生活基盤分野 《柱4 下水道》 個別目標②下水道が整備され、生活環境が向上している (P-87)

【個別目標②】公害苦情等が少なく、生活環境が保全され快適な生活を送っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
公害苦情件数	件	310 (H18)	263	244	218	公害苦情が減っているかを測定するもの。
			489	425 (H24)	***	
河川水質の環境基準達成項目数 (PH(水素イオン濃度) BOD(生物化学的酸素要求量) SS(浮遊物質) DO(溶存酸素量))	項目	木曽川 全項目 日光川 3項目 (H18)	全項目	全項目	全項目	市内河川の水質が良好であることを測定するもの。
			全項目	全項目 (H24)	***	
大気中の窒素酸化物の量	ppm	二酸化窒素0.027 (H18)	→	→	→	大気の汚染状況を測定するもの。
			0.027	0.025 (H24)	***	



市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○環境問題の被害者であると同時に加害者でもあるという意識をもって行動する。【個人・家庭】【企業】 ○土地所有者は、害虫、枯草火災の要因につながる雑草を除去し、土地の適正な管理に努める。【個人・家庭】【企業】 ○河川、水路、側溝の清掃活動に積極的に参加する。【個人・家庭】【自治会】 ○排水浄化施設の整備を図り、定期的な水質調査を実施し、水質汚濁の防止に努める。【企業】 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民、企業に対し、環境保全についての意識向上を図るため、積極的な啓発、パトロールを実施し、環境保全の推進に努める。また、市民、企業、市役所が協働して環境保全施策を推進する。 ○定期的なパトロールを実施し、迅速な対応と対策を推進する。 ○近隣市町との連絡を密にし、的確な公害行政に努める。 ○県などの関係機関との連携を図り、監視・指導に努める。 ○河川の水質向上に向け、下水道整備等の推進を図る。

【関連する項目】

- III都市生活基盤分野 《柱4 下水道》 個別目標②下水道が整備され、生活環境が向上している (P-87)

■ 関連する個別計画

- 第二次江南市環境基本計画 (H24～H33)
- 第二次江南市地球温暖化対策実行計画 (H25～H29)

柱 6 ごみ減量と適切な処理の推進

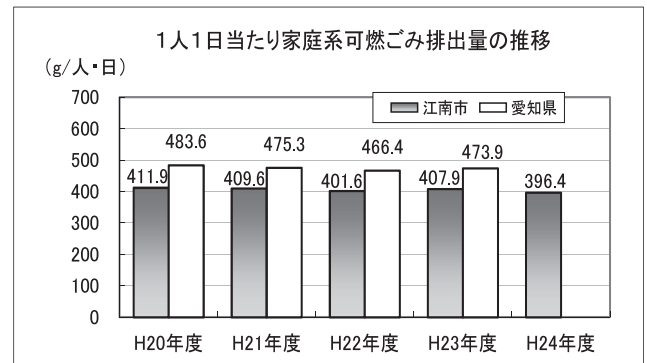
— ごみ減量・処理 —

■ 現状と課題

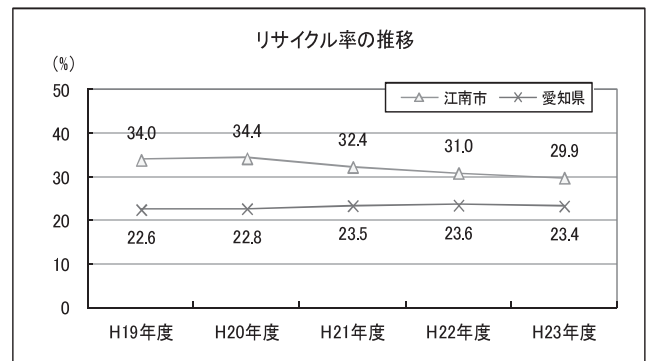
循環型社会^{※1}形成の実現のため、廃棄物の発生抑制（リフューズ）、排出抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）の関連施策を推進してきましたが、今後は、廃棄物等を貴重な資源としてよりいっそう有効活用するなど、循環を量の面から捉えるだけでなく質の面からも捉えて、地域全体でごみ減量やリサイクルに取り組んでいくことが求められています。

江南市においては、平成24年度の1人1日当たりの家庭系可燃ごみの排出量は396.4gで、ここ数年は減少傾向にあります。また、県下でもいち早くごみ減量対策に取り組んできたため、リサイクル率は全国的にみても高い水準を維持していますが、今後のリサイクル事業を推進するにあたっては、市民参加が不可欠なことから、分別指導員などの育成を積極的に進めています。他方、ごみ処理施設については、江南丹羽環境管理組合^{※2}の焼却施設が老朽化しているため、広域化による新ごみ処理施設建設の実現に向けて取り組みを進めています。

このようなことから、ごみに対する意識改革を提起することにより、市民・企業・市役所が協働で、ごみ減量に取り組んでいくことが求められています。



※平成24年度の愛知県の排出量は未発表(資料:環境課)



(資料:環境課)

■ 10年後の地域のすがた

循環型社会形成の意識が定着し、ごみ減量「57（コウナン）運動」^{※3}が市民・企業・市役所の協働により、地域全体で取り組まれている。

その結果、市民1人当たりのごみ排出量が減少し、快適で衛生的な生活環境のもとで、市民が安心して暮らしている。

■ 市役所の使命

地域のごみ減量を推進するための意識啓発、組織や人の育成、活動支援を行い、適正な分別リサイクルを行う。また、ごみ処理施設、し尿処理施設及び火葬施設については、適正で効率的な運営に努める。

※1 循環型社会とは、環境への負荷の低減を図るために、資源やエネルギーのリサイクル、リユースに配慮したシステムを有する社会のこと。わが国では、循環型社会の形成を推進する基本的な枠組みとなる循環型社会形成推進基本法が平成12月6日に制定された。

※2 江南丹羽環境管理組合とは、昭和42年2月に江南市・丹羽郡大口町・丹羽郡扶桑町により、ごみ処理施設の設置及び維持管理に関する事務を共同処理する目的として設立された一部事務組合(地方自治体等が、団体の事務の一部を共同で処理するために設ける地方公共団体の組合)のこと。

※3 ごみ減量「57（コウナン）運動」とは、江南丹羽環境管理組合（環境美化センター）の焼却場を延命使用していくため、平成10年2月より、ごみ減量、分別リサイクルの推進を展開している運動のこと。

■ 成果目標と役割分担

[全体目標] ごみ減量やリサイクルを取り入れた生活環境が実現し、市民が安心して暮らしている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
ごみの減量やリサイクルに取り組んでいる市民の割合	%	64.0 (H18)	66.0	78.0	80.0	市民満足度調査により測定。
			75.8	71.8	***	

[個別目標①] リサイクルが進み、市民が出す可燃ごみ量が減っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
市民1人1日当たりの家庭系可燃ごみ排出量	g	419 (H18)	396	394	394	家庭系可燃ごみ排出量が減っているかを測定するもの。
			402	396 (H24)	***	
1事業所1年当たりの事業系可燃ごみ排出量	t	9.4 (H18)	7.5	7.4	7.4	事業系可燃ごみ排出量が減っているかを測定するもの。
			8.4	8.2 (H24)	***	
リサイクル率	%	33.6 (H18)	35.0	36.0	36.0	分別リサイクルが向上しているかを測定するもの。
			32.4	29.9 (H23)	***	
ボランティア分別指導員 ^{※4} の数	人	136 (H18)	246	336	456	各地区のステーションで活動しているボランティアの数を測定するもの。
			215	275 (H24)	***	



市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ減量「57 運動」に協力して、ボランティア分別指導員養成講座に参加し、分別リサイクルの生活習慣を身につけながらごみ減量を図る。【個人・家庭】 ○ごみ減量「57 運動」に協力して、ごみになりにくい商品を提供し、簡易包装・ノー包装、ごみの分別リサイクルを推進するとともに、ごみを出さない事業活動に取り組む。【企業】 	<ul style="list-style-type: none"> ○市役所が率先して市内のごみ減量についての意識改革を図り、ごみ減量「57 運動」に取り組む。 ○ごみ減量について市民への意識啓発、ボランティア分別指導員の養成講座を開催する。 ○生ごみ処理機器購入者への補助、資源ごみ回収団体への助成事業等を推進する。 ○市民・企業・市役所の協働によりごみ減量「57 運動」を推進する。

※4 ボランティア分別指導員とは、市の「ボランティア分別指導員養成講座」を受講し、資源ごみ回収日に集積場に立ち、ごみ分別を指導するボランティアのこと。

【個別目標②】ごみ、し尿、火葬が適正に処理され、市民の生活環境が保全されている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
特定家庭用機器などの不法投棄台数	台	60 (H18)	56	33	25	家電・パソコンの不法投棄が減っているかを測定するもの。
			18	17 (H24)	***	
ごみ・し尿を速やかに収集、処理することで、衛生的に暮らしていると感じる市民の割合	%	82.2 (H19)	83.3	84.5	86.0	市民満足度調査により測定。
			83.4	85.9	***	



市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○地域全体での環境美化に取り組む。【個人・家庭】【自治会】【企業】 ○ごみ、し尿等の適正な排出に心がけ、市役所の処理事業に協力する。【個人・家庭】【企業】 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民が分別して出したごみを、速やかに収集し、また、資源としてリサイクルする。 ○ごみの不法投棄防止対策として、パトロール、啓発活動を行う。 ○ごみ、し尿、火葬の処理施設での適正な処理、運営を行う。 ○広域化による新ごみ処理施設建設の実現に向けて取り組む。

■ 関連する個別計画

- 江南市ごみ処理基本計画（H20～H29）
- 江南市分別収集計画（H26～H30）



環境フェスタ江南剪定枝等リサイクルコーナー